

# 「平成27年度 三重県水防計画」の印刷製本業務仕様書

## 1. 水防計画の概要

A4版で総ページ数は、620頁程度。  
構成は、表紙・見返し・中身・中表紙・図面袋とする。  
なお、中表紙は8枚程度。

## 2. 原稿について

平成26年度 三重県水防計画に施設災害対策課にて朱書き等修正を行うので、施設災害対策課が保有する平成26年度三重県水防計画の電子データ（エクセル等）を修正し原稿おこしを行うこととする。  
印刷は、施設災害対策課において、原稿確認（校正3回程度）の後に行うこととする。また、作成した平成27年三重県水防計画の電子データは施設災害対策課に帰属するものとする。

## 3. 印刷部数

405部

## 4. 用紙及び、刷色

表紙：丹頂・厚表紙クロス同等品、1色刷  
見返し：44.5kg (再生紙、白色度70%程度以下)  
中身：35kg、1色刷 (再生紙、白色度70%程度以下)  
中表紙：色上質中厚口 (再生紙)  
図面袋：クラフト紙、角形4号を最終ページに添付する。

※ 本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「平成27年度環境物品等の調達方針 3役務 印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成27年2月） 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。）

## 5. 所有权・著作権等

本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡しが完了したときに、三重県に移転するものとする。

本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引渡しをもって、三重県に譲渡されるものとする。また、受託者は、成果物に係る著作者人格権を将来にわたって行使しないものとする。

## 6. 暴力団等の排除

受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

- ア 断固として不当介入を拒否すること。
- イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- ウ 委託者に報告すること。
- エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。

受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じるものとする。

## 7. 個人情報の保護

本契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

8. 納期及び納品場所

平成27年 7月24日（金）12時、県庁（県土整備部 施設災害対策課 水防対策班）

9. 問い合わせ先

県土整備部 施設災害対策課 水防対策班 高山、水谷

電話：059-224-2674、FAX：059-224-2684

10. その他の

印刷原稿はExcel、Word等により作成した物と、PDFデータをCD-Rに記録し、本印刷納品時に施設災害対策課水防対策班に提出すること。

入札金額は、消費税抜きの価格として下さい。

印刷製本時期については、施設災害対策課水防対策班と協議のうえ、決めるものとして下さい。

最終ページに添付した図面袋の中へは、別途提供する『平成27年度重要水防区域図（A5折）』を入れた状態で納品して下さい。

その他詳細については、担当者と打合せのうえ決定する。